

調査の概要

『全国幹線旅客純流動調査』では、通勤・通学等を除く都道府県間を越える真の出発地から真の目的地への国内旅客流動を把握することができます。

『幹線旅客純流動』は、次の4つの特性を持つ国内旅客流動を対象としています。

① 航空、新幹線等特急列車あるいは高速バス等といった幹線交通機関を利用した旅客流動です。

『幹線交通機関』とは、次の交通機関で都道府県間を越えて利用される交通機関です。

航空	: 国内定期航空路線
鉄道	: 新幹線、JR特急列車及び一部長距離民鉄線
幹線旅客船	: フェリーを含む航路
幹線バス	: 都市間バス、高速バス
乗用車等*	: 自家用乗用車、タクシー等

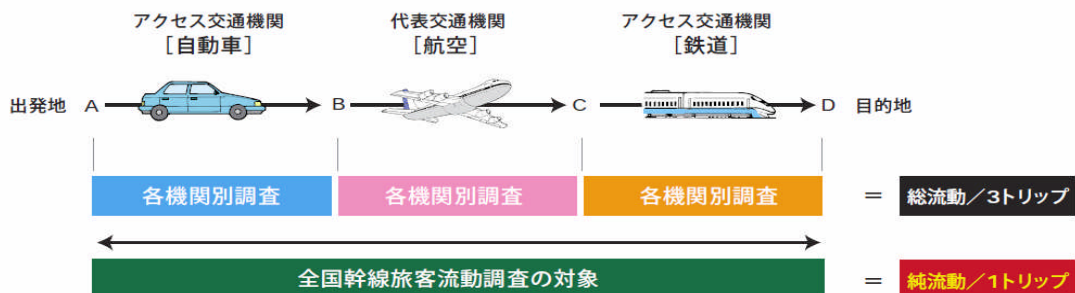
* : 第4回(2005年)調査より、自動車から乗用車等に名称を変更

② 真の出発地から真の目的地への流動です。

幹線旅客純流動とは、交通機関の乗り継ぎ状況によらず、真の出発地から真の目的地までの流動を示しています。

これに対し、下図に示すように交通機関ごとの流動を『総流動』とよび、『総流動』では3トリップの移動が、『純流動』では1トリップとしてあらわされています。

また、下図のように幹線交通機関を乗り継いだ場合には、①航空、②鉄道、③幹線旅客船、④幹線バス、⑤乗用車等の順で代表交通機関を定義し、その代表交通機関の移動が1トリップとしてあらわしています。



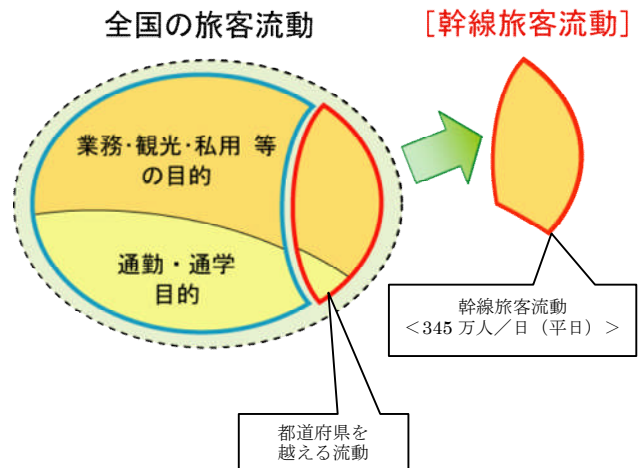
- ◆ 2005年秋期1日(平日)の純流動量は345万人です。これを総流動量で見ると362万人となっており、純流動量は、総流動量に比べ16万人(4.5%)少なくなっています。
- ◆ 二つの値の違いは、純流動では、出発地から目的地までの人の移動が「1トリップ(1人)」となりますが、各幹線交通機関の利用回数である総流動では、「3トリップ(3人として重複計上)」となるためです。

③ 通勤・通学目的を除く旅客流動です。

通勤・通学とその帰宅を除く旅客流動を対象としており、主たる旅行目的は、出張等の仕事、観光、帰省です。

④ 都道府県を越える旅客流動です。

幹線旅客純流動では都道府県間を越える移動を対象としています。なお、首都圏、中京圏、近畿圏の大都市圏内の流動は、都道府県内々の日常流動として、対象外としています。



幹線旅客純流動調査とは、各交通機関の調査結果を統合・乗り継ぎ処理を行い、交通機関の乗り継ぎ情報を含めた統合的な幹線旅客流動データを整理する調査です。

『全国幹線旅客純流動調査』では、既存の調査結果として、次の3つのデータを活用しています。

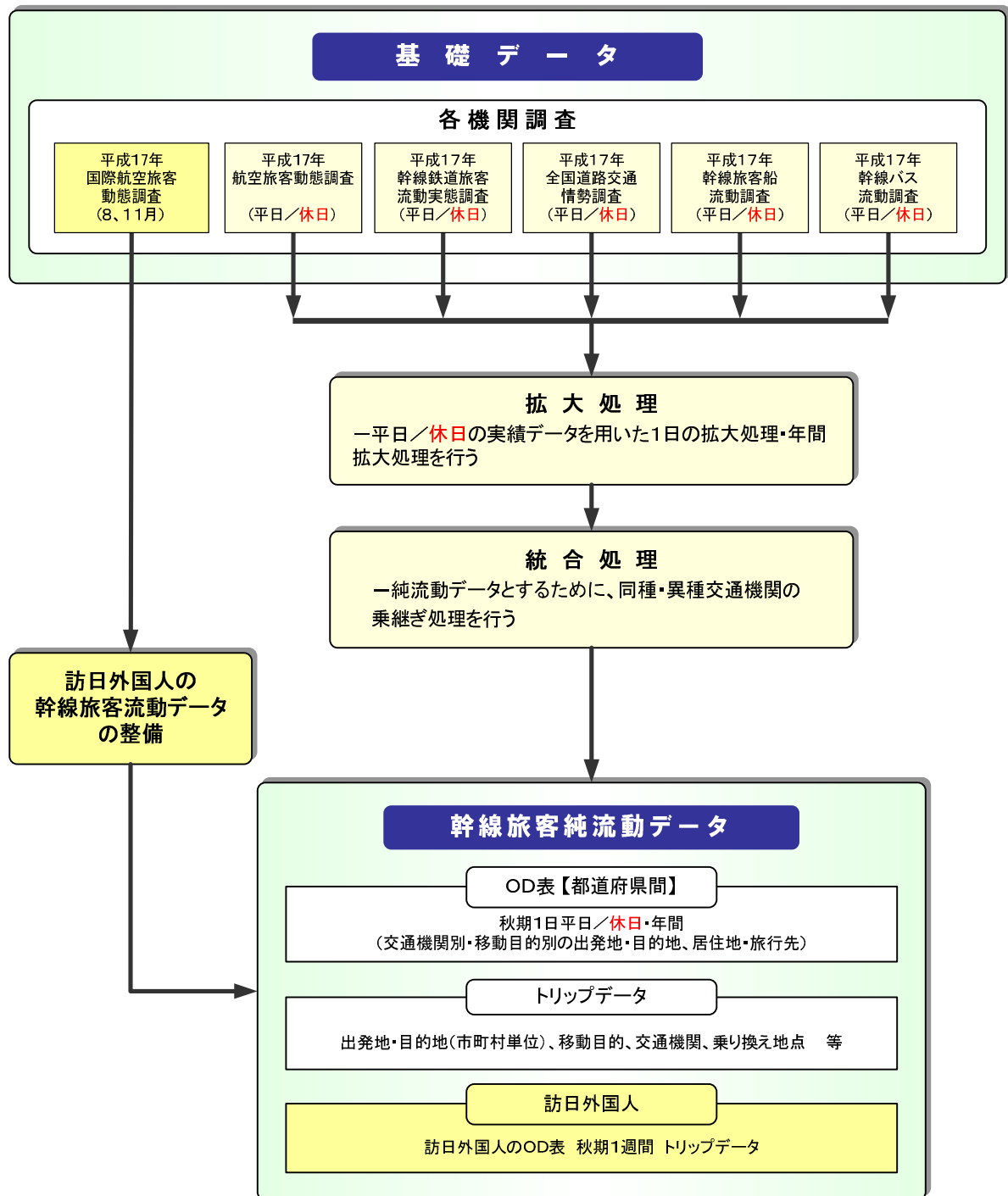
- ① 航空利用者 …………… 「航空旅客動態調査」
- ② 鉄道利用者 …………… 「幹線鉄道旅客流動調査」
- ③ 乗用車等利用者 …………… 「全国道路交通情勢調査」

これらのデータを補足するために、以下の2つの調査をあわせて行い、5つのデータを用い、年間等への拡大処理や複数の交通機関を乗り継ぐ利用者の調整をおこなう重複処理をおこない、幹線旅客純流動データを整備しています。

- ④ 幹線旅客船利用者 …………… 「幹線フェリー・幹線旅客船旅行流動調査」
- ⑤ 幹線バス利用者 …………… 「幹線バス旅客流動調査」

また、第4回調査では、上記5つのデータに加え「国際航空旅客動態調査」を用いて、訪日外国人の国内幹線旅客流動の実態データも整備しています。

第4回調査における幹線旅客純流動データの作成フロー



注) 休日 (赤字) 及び訪日外国人 (黄色) は、第4回調査での新たなデータ作成箇所である。